

令和4年度浦安市教育委員会12月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会12月定例会

- I. 日 時 令和4年12月1日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時40分
- II. 場 所 市役所4階 S3・S4会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子
教 育 総 務 部 次 長 榎 伸一
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
学 務 課 長 鈴木 明美
指 導 課 長 石川 三佳
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部 健倫
生 涯 学 習 部 長 増田 丈巳
生 涯 学 習 部 次 長 森田 和徳
生涯学習課長(青少年センター所長) 北嶋 純代
生涯学習部副参事(郷土博物館長) 金子 義則
高 洲 公 民 館 長 福島 靖
中 央 図 書 館 長 曾木 聡子
- VI. 傍 聴 人 1名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会10月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 浦安市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第2号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和4年度浦安市中学校区音楽会実施報告
3. 令和4年度全国学力・学習状況調査等の結果活用について
4. 教育課程カリキュラム改革について
5. 令和4年度第3回定例社会教育委員会議開催報告
6. 第42回浦安市美術展開催報告
7. 令和4年度「ふるさと浦安作品展」実施報告
8. 令和4年度上半期公民館利用実績報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和4年度浦安市教育委員会12月定例会を始める。
議事に入る前に、前回の11月定例会報告事項の資料に訂正があるため、事務局からの説明を求める。

曾木中央図書館長 令和4年度浦安市教育委員会11月定例会の報告事項として提出した令和4年度上半期図書館利用実績報告について、図書館利用統計の表中の数字を一部訂正するものである。

資料中段の2. 案内サービスの表にある資料案内、利用案内、調査回答及び合計の項目について誤りがあった。

前回の資料では、資料案内、利用案内、調査回答の件数について、中央図書館が、145件、3万9,293件、22万6,919件、分館は、いずれも0件と報告していたものである。こちらを記載のとおり訂正させていただく。

これらは、この表を作成するに当たり、数値の入力について誤りがあったことによるものである。おわびして訂正させていただくとともに、今後このようなことがないよう、厳重に注意していく。申し訳ございません。

鈴木教育長 はい。事務局からの説明について、皆様よろしいか。
今後気をつけるようお願いする。
それでは議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。1. 令和4年度浦安市教育委員会10月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、1. 令和4年度浦安市教育委員会10月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮道委員にお願いする。

次に、議事の第2．教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

初めに、11月10日、11日に開催された文部科学省、群馬県教育委員会主催の令和4年度市町村教育委員会研究協議会第1ブロックについてである。10日は浦安市の教育功労者表彰式だったため、私は11日の「教職員が心身ともに健康でよいコンディションで子ども達に向き合うために」というテーマの第2分科会に参加してきた。発表者は茨城県の守谷市教育委員会と群馬県の安中市教育委員会であった。守谷市は令和2年度から文部科学省より好事例として紹介されており、萩生田前文部科学大臣、永岡現文部科学大臣が視察し、全国で注目されている。平成31年から取り組んでいる学校教育改革プランに基づき、守谷市は現在、第3次プランとのことだが、守谷型の働き方改革ということで、守谷型カリキュラムマネジメント、部活動改革、そして、今後5年間を見通した未来の教育・守谷ビジョンを実践しているとのことだった。

続いて、安中市は、全国的に同じように教職員を取り巻いている状況、改革に必要な要素、課題解決のための具体的な取組という話であった。質疑応答の中で、管理職の超過勤務はどうなのかという質問があり、教頭職の軽減が一番難しいと話していた。ただ、群馬県は独自の定数配置のおかげで、すでに全ての学年で30人学級になっているということであった。

また、文部科学省の課長への質疑では、教員不足に対する文部科学省の対応はどうなのかと質問されていた。

最後に千葉県の酒々井町の教育委員から「最近は働き方改革が要求される中で、学校の運動会が平日開催になったり、午前中で終わったりしてしている。地域の伝統的な行事の縮小が進んで寂しい思いをしている。」と、子どもにとっての視点が重要ではないかという質問がされていた。この意見については、非常に分かる気がした。

続いて、令和4年度のはっぴい発表会についてであるが、今年度、3年ぶりに、市内小・中学校の特別支援学級が一堂に会して、文化会館の大ホールで、午前の部と午後の部に分かれて開催ができた。どの学校、

どの学級も、コロナ禍で思うような活動がなかなかできなかった中であるが、複数校での合同発表や、ふだんの学校生活を生かした学習発表など工夫がされており、子ども達の精いっぱい演技に感動した。

特に中学3年生からは「中学3年生にとっては最後のはっぴい発表会である」との挨拶があり、特別支援学級の子ども達にとっては、やはりこの文化会館の大ステージで自分の力を表現するという体験はとても貴重なのだと改めて感じた1日となった。どの学校も、校長をはじめ、多くの先生が応援に駆けつけ、学校の一体感も感じられた。

3つ目は、浦安の市美展、それから子ども作品展についてである。これはいつも思うことだが、自分の作品を多くの市民に鑑賞してもらうという機会があって初めてモチベーションも高まるのだと改めて感じている。

今年は入場者の制限もなく、多くの保護者や市民の皆様に鑑賞してもらうことができた。人数も多かったと思う。

4つ目は、アートプロジェクトのワークショップの感想である。11月20日はあいにくの雨模様であったが、多くのマスコミに来ていただいたり、道行く人たちが、何をしているのだろうと見てくれたりしていた。私は午後からの参加だったが、午前中は参観者も多かったという話だった。まさにこうした活動を市民の方々に見てもらう、知ってもらうことにこそ、このアートプロジェクトのワークショップのねらいがあったので、その目的が達成できたかと思う。

藝大の日比野学長が自ら指揮を取り、ポンプ場を黒板に見立てて、チョークで描いては消し、消しては塗ったり描いたりしていくという3時間余りのワークショップだった。参加者の子ども達から、とても楽しいという声が多く上がっており、このプロジェクトは一過性のもではないので、これからが本当に楽しみだと思った。

5つ目は、先週26日に9中学校、18名の塾生が参集して行われた立志塾の開塾式及び研修会についてである。今年も18名中12名は女子生徒だった。自己紹介での意気込みの挨拶では、男女関係なく、立志塾の目的に合致した、自分自身が成長したいこと、ほかの学校の生徒会と交流し

たいことなど、しっかりとした考えを発言し、とてもうれしく思った。今年度も昨年度同様、特別活動の担当者である教員にも参加してもらい、各学校での取組に対して、生徒へのサポートをお願いしているところである。年度をまたいでの実業となるが、生徒たちの成長していく姿に期待しているところである。

6つ目は、教頭会の研修の発表についてである。教頭会の研修会で新任教頭の実践発表及び協議会に私も出席した。私からは、講評と併せて、講話の時間をいただき、教頭たちに話をした。

まず、講評だが、今年は小学校2名、中学校2名の4人の新任教頭による実践発表で、小学校と中学校の組織の違いによる文化の違いが表れていた点を指摘した。このことは良い悪いということではなく、6・3制で培われてきた義務教育の仕組みによるものだと思う。

次に、共通している内容は2点あった。1点目は人材育成、職員との関係性である。校長との関係性、主任層であるミドルリーダーとの関係性、そして初任者を含む若年層との関係性の持ち方である。2点目は、やはり教頭が一番頭を悩ませている働き方改革への取組だった。

ただ、どの学校も大変苦慮していたけれども、とてもいいアイデアがたくさん実施されていて感心した。いずれも教頭たちの頑張りに敬意を表したいと思う。

講話では、もっと校長とコミュニケーションを気軽に取りなさいと伝えた。自分の考えをよく人に話すことが大切であり、私の校長時代は教頭が一番の話し相手であり、一番信頼できる助言者は教頭だったという話をした。たわいのない話でも、じっくり話を聞くと、その人の考え方や生き方が見えてくる。そこを理解して、分からないことは聞き返す。こういう作業が大事だと伝えた。本市は若い教頭が多いので、これからが楽しみだと伝え、期待しているところである。

最後に、県立特別支援学校誘致について、市長の市政報告から皆様に紹介したいと思う。

浦安市議会第4回定例会にて市長から、県立特別支援学校の誘致について「明海南小学校及び明海中学校の空き教室を活用し、既存校と併設

した形で、小学部と中学部の令和9年度開校を目指す方向性が県から示され、市内に特別支援学校が設置されることにより、特別な支援を必要とする児童・生徒に就学の選択肢が広がり、より身近な場所で教育的ニーズに対応した指導や支援が受けられる。また、市内の児童・生徒との交流が行われることで、お互いの社会性や豊かな人間性を育むことにもつながるものと考えている。本市といたしましても、県と共に、開校に向け準備を進めていく。」との報告があった。教育委員の皆様にも、これまで誘致推進委員会での会議の進捗等の報告をしてきたところだが、県との調整が進んできたところである。しかしながら、ようやくスタート地点に立った状況であり、これから県とどう進めていくか、既存校の在り方も併せて協議を進めていきたいと考えている。この教育委員会議でも、今後、定期的に委員の皆様からの意見等をいただきたいと考えている。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第1号 浦安市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第1号 浦安市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について、提案理由を説明する。

本案は、県立学校職員服務規程の一部改正に伴い、押印等の規定を改めるとともに、その他所要の改正を行うものである。

それでは、参考資料の新旧対照表、1ページを御覧いただきたい。

第5条第1項中「出勤簿に押印しなければ」を「出勤簿にその旨を押印又は記載しなければ」に、第7条第1項中「受領した旨の確認印を押さなければ」を「受領した旨を押印又は記載しなければ」に、第8条第1項中の「受領した旨の確認印を押印し」を「受領した旨を押印又は記載し」に改めるものである。

次に、新旧対照表2ページを御覧いただきたい。

第2号様式中、「印」を削るものである。

次に、新旧対照表3ページを御覧いただきたい。

第6号様式中「決裁印」を「決裁」に改め、「取扱者印」を「取扱者」に改めるものである。

新旧対照表の4ページ、第6号様式を2から7ページ、第7号様式その2まで、同様に「決裁印」を「決裁」に改め、「取扱者印」を「取扱者」に改めるものである。

次に、新旧対照表8ページを御覧いただきたい。

第10号様式の2の中「承認印」を「承認者」に改めるものである。

次に、新旧対照表9ページを御覧いただきたい。

育児休業の取得回数制限の緩和等の措置がされたことに伴い、第12号様式を改めるものである。

なお、この改正は令和5年1月1日から施行するものである。

鈴木教育長　　ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。
これは印鑑が要らなくなったからということだが、皆様よろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　　それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明どおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　　異議がないので、議案第1号 浦安市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定については承認された。

次に、議案第2号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長 議案第2号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を説明する。

本案は、千葉県公立学校給食費無償化支援事業の補助金交付要綱の制定に伴い、本市で実施している現行の第3子以降学校給食費における減免基準を緩和するため、規則の一部改正を行うに当たり提案するものである。

新旧対照表を御覧いただきたい。

第8条、学校給食費の減免について、現行では、利用している子が3人以上おり、その子が22歳以下であること、かつ就学していることを減免の要件としている。

今回の規則改正では、当該年齢及び就学要件を撤廃し、3人以上の子を扶養していることのみを減免要件と改正するものである。

また、それに伴い、別紙第2号様式についても所要の改正を行うものである。

なお、この規則は令和5年1月1日から施行する。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

宮道委員 単純な質問だが、これを改定した意図や狙いは何か。

阿部保健体育安全課長 これまで本市では、既に第3子減免を実施していたところではあるが、さらにこの要件を緩和するために、今回、規則改正について上程した。これにより約60名が新たに無償化の対象となる予定である。

丸山教育総務部長 加えて、この改正の背景には、千葉県で第3子減免を実施することとなったことが挙げられる。これまでの本市の要件と、今回、千葉県で実施する要件が異なることから、千葉県の要件に本市の要件を合わせるような改正となった。

宮道委員 ありがとうございます。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。

それでは、これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

報告事項については、配布資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5. 報告事項について質問を受け付ける。

先に私から、令和4年度全国学力・学習状況調査等の結果活用について、資料の説明を少しお願いしたいと思う。

石川指導課長 それでは、「浦安の子ども達の確かな学力の向上を目指して」を御覧いただきたい。

まず、1ページ目の中段であるが、今年度の小6、中3の平均正答率を示している。どちらの学年も全ての教科で全国を上回る結果となっている。

ただ、平均正答率が高いとはいえ、学習につまずきの見られる児童・生徒は一定数いる。

また、問題文を正確に読み取れていないこと、身につけた知識や技能を活用できずにいる可能性も見られた。

そして、その下の結果概要(2)だが、児童・生徒質問紙調査から「授業で自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた」と肯定的に回答した児童・生徒に正答率が高い状況が見られた。

これらを踏まえ、2ページ、3ページ、4ページに各教科の授業改善

のポイントを挙げた。

国語科では、目的に応じて内容を読み取り表現することについて、算数・数学では、表やグラフを様々な視点から読み取り、特徴について考察すること、理科では、課題を正しく読み取り、実験結果を用い、根拠を基に説明することを中心に挙げた。

各教科の下の部分には、その教科だけではなく、ほかの教科や小学校6年生、中学校3年生以外の学年でも使えるようなポイントを掲載している。

今後、各学校における学力向上のため、こちらを配布して、授業改善に活用してもらう予定である。

鈴木教育長 何か皆様から意見等あるか。

影山委員 今回の1枚目の裏面についてだが、一番下に、文章を読み取って正しく理解できるよう、これ、それのような代名詞を文章の何を指しているか意識して読ませるといった言葉があった。そのとおりだと思う反面、例えば、英語で文章を書くときは、指示代名詞はできる限り使わず書き換えるようにと、よく言われる。そういったことを考えると、何を示すのか自分自身で判断することも重要だけれども、日本語の問題として根本的にあるものの一つなのかなということも少し感じた。だから、むやみに指示代名詞を使わないように考えることも一つのやり方なのかなとも思う。

鈴木教育長 影山委員の話聞いて、言語として英語と日本語の違いという意味で考えると、今の子どもの教育に外国語が入ってきて、それを表現というくくりで見たときに、他の国の言語と比較して学ばせるということも、教育の一つの大きな要素だと思った。

影山委員 日本語は理解する側に力を求められており、英語は説明する側に説明する力を求められている、ということがよく言われている。

鈴木教育長　それは日本人の説明下手にも通じていそうな話である。今の話について宮澤委員はいかがか。

宮澤委員　家の中では複数の言語があったが、子どものときには言葉の受け止め方の違いで難しいこともあった。日本語はまるやかだったりするけれども、英語だとそういうふう聞いていくのかということもあり、影山委員が述べたことも納得できる。

鈴木教育長　この間、久々に国語の校内研究の学校に行ってきた。やはり私たちは読み取る力に、力を入れてきていると感じた。そして影山委員が述べたように、説明文を読み取って、それをまた説明できるようにするという力も必要だろう。

影山委員　その違いが分かる一つの例として、教科書が挙げられる。日本語と英語で比較すると、普通の大学レベルのものでも、英語のものは大体分厚い。そのかわり、すごく細かく説明されている。だから、日本語の教科書を読んで分からなかったことも、英語の教科書を読むと分かるというものが多々ある。だから、分からなければ説明する側が悪いということにもなってくる。

宮澤委員　日本と海外の考え方の違いはサッカーでも共通していて、例えばパスが合わなかった場合、日本的には、パスを出した側が少しきつ過ぎたなと考えるが、海外ではボールはそこに出しているのだから止められないほうが悪いとなる。

鈴木教育長　1月には各学校の学力向上推進の教員が集まって協議会をするので、委員の皆様には、事務局のほうに意見、質問、あるいはこういった分析の仕方はどうかといった助言をいただければと思う。

影山委員　前に教育委員を務めていた川端先生が、よくおっしゃっていたが、一

人一人のつまずいているところを、とにかくクリアして底上げできるような形で、基礎的なところができていない子どもも上げていけるように、先生方には、ぜひ助力してもらいたいと思っている。

鈴木教育長 川端先生が「平均ばかりではなくて、きちんと分布を見て、それに対応していかないといけない」とよくおっしゃっていたが、そういったところもお願いしたいと思っている。

それでは私から、8番の上半期公民館利用実績報告についてだが、今年度上半期は、コロナによる制限が少し緩和されてきたような記述があったが、いわゆる市民活動的なものはどういった状況なのか。

福島高洲公民館長 事業についてであるが、昨年度上半期と比べて、23事業、延べ8,207人増加している状況である。

主な要因としては、3年度は8月、9月とちょうど夏休み期間の主催事業を自粛しており、4年度は自粛もなく、幼児、青少年の発達課題に応じた取り組みが大幅に実施できたことが挙げられる。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。

それでは、次に議事の第6. 教育委員からの一般報告である。ちょうど今、サッカーのワールドカップが開催されているが、宮澤委員いかがか。

宮澤委員 森保監督というものは、みんなが働きたい職場で、監督のためにも日本のためにもという組織をよくつくってきたと思う。そこはビジネスでも、違う分野でも通じることで、学ぶべきことだと思う。

鈴木教育長 今回のサッカー日本代表選手たちからは、強豪チームであるドイツとの大一番に向けて、わくわくしているという声が多いように感じた。昔は悲壮感が漂うような感じで、勝たなければという感じだったが、今の日本のスポーツ選手は、オリンピックでもそうだったが、何か、そこが変

わりつつあると思う。

宮道委員 気持ちの持ちようが変わってきているのだと思うが、それを子どもの学力テストでも、そういう気持ちで臨めるような心が必要かなと思う。一喜一憂することなく、そこから、また学ばばいいだけのことだと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。
吉野委員、最近のインフルエンザやコロナの様子はいかがか。

吉野委員 コロナはテレビでも言っているように、少しずつ増えている。小学校以上の子どもと若者が多い状況である。何回もワクチンを接種されたお年寄りもかかっており、4回以上のワクチンの効果等に関しては何とも言えない。

鈴木教育長 学校生活の中でマスクはやはり必要であるのか。

吉野委員 学校では、兄弟の一方がかかると、もう一人も来れないことになっているが、今は同じ家族の中で1人がかかっても、かかっていない人はきちんとマスクをして買い物に行くというのは構わないような社会状況である。症状が出たら休むようになっているので、兄弟でどちらかが元気なら、その子は出てもいいと私は思う。マスクなどについても現場は硬直しているようにも思う。

ただ、やはり教職員の方々も、兄弟を休ませなかったから、他の子どもにうつったなどと言われるかもしれない立場であり、風評被害が嫌なのだと思う。しかし、今はどこからうつったか分からない状況なので、兄弟には少し緩和してもいいのかなと思う。

目くじらを立てて、小さい子ども達にマスクを着けさせる必要はないような気もする。ただ、大人で着けられる方は着ければいいと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。

事務局、浦安市ではインフルエンザの場合はかかった子だけ休みであるが、コロナにかかっていたら、兄弟は学校が休みになっているか。

阿部保健体育安全課長 そうである。

鈴木教育長 それでは次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。
以上で、令和4年度浦安市教育委員会12月の定例会を閉会する。

閉 会 (午後3時40分)